

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科	目 金 額	科	目 金 額
流動資産	856,525	流動負債	260,694
現金及び預金	498,824	買掛金	36,796
売掛金	11,123	未払金	67,998
商品	3,731	未払費用	29,431
貯蔵品	11	賞与引当金	7,371
前払費用	2,551	事業整理損失引当金	2,020
前払金	6,360	株式給付引当金	743
未収入金	333,872	未払法人税等	2,290
立替金	50	契約負債	2,026
固定資産	2,324,376	未払消費税等	29,666
有形固定資産	649,591	預り金	2,350
建物	347,151	一年内返済長期借入金	80,000
建物附属設備	102,502	固定負債	2,050,735
構築物	90,806	長期借入金	2,000,000
器具及び備品	109,131	退職給付引当金	48,665
車両運搬具	0	預り保証金	2,070
無形固定資産	1,417,373	負債の部合計	2,311,430
借地権	1,410,135	純 資 産 の 部	
電話加入権	588	株主資本	869,471
ソフトウェア	6,649	資本金	100,000
投資その他の資産	257,411	資本剰余金	2,035,000
投資有価証券	415	資本準備金	25,000
長期前払費用	23	その他資本剰余金	2,010,000
差入保証金	2,140	利益剰余金	△1,265,528
出資金	50	その他利益剰余金	△1,265,528
長期未収入金	4,519	繰越利益剰余金	△1,265,528
貸倒引当金	△4,519	純資産の部合計	869,471
繰延税金資産	254,782	負債及び純資産の部合計	3,180,901
資産の部合計	3,180,901		

個別注記表

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---------------------------|
| ① その他有価証券 | 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法 |
|-----------|---------------------------|

※時価の算定に関する会計基準適用に伴う記載変更

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法（収益性低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。
但し、建物については定額法を使用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物・・・2年～60年
器具備品・・・・・・・・・・2年～15年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
ソフトウェア
・・・その取得の後5年以内に、毎期決算期において均等額を償却しています。 |
| ③ 長期前払費用 | 定額法により均等償却をしております。 |

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支出に備えるため、退職規程に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 事業整理損失引当金

撤退店舗の撤退までに係る費用の額を見積もり計上しております。

⑤ 株式給付引当金

従業員への当社グループ株式の給付に備えるため、当事業年度における発生見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① ゆうえんち事業の運営における収益は、主に顧客が遊戯施設を利用するための利用料金であり、顧客が利用した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

② 劇場事業の運営における収益は、顧客が劇場を使用したことによる利用料金であり、顧客が劇場を使用した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しています。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しがおこなわれた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3頁の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44頁の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

2. 株主資本等変動計算書の注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	9,600株
------	--------

3. 当期純損失金額 869,656千円

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。